

公民比較関係資料

第25表 公民給与の較差

区 分	金 額
県内民間従業員の給与 (A)	385,360 円
職員 (行政職) の給与 (B)	393,382 円
較 差 (A) - (B) (C)	8,022 円
4 月 遡 及 改 定 の 影 響 (D)	- 円
計 (C) + (D)	8,022 円

- (注) 1. 民間従業員及び職員ともに本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。
2. 「県内民間従業員の給与 (A)」欄の金額は、「きまって支給する給与」から時間外手当及び役付手当を除いたものを職員の人員構成に合わせて加重平均したものであり、「職員 (行政職) の給与 (B)」欄の金額は、給与のうち、時間外勤務手当及び管理職手当等を除いたものである。
3. 「4月遡及改定の影響」は、春季賃金改定による給与改定分が職種別民間給与実態調査を行った時点で支給されていなかったいわゆる「積残し分」を算定するものであるが、民間の給与改定状況を考慮すると本年度は影響を考慮しなかった。

参考2 行政職給料表の職務の級と民間事業所従業員との対応格付表

級	対 応 民 間 職 種	
	企業規模500人以上	企業規模500人未満
11 級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	
9、10 級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7、8 級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長
6 級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理
5 級	事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
4 級	事務主任・技術主任	事務係長・技術係長
3 級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1、2 級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

参考3 民間事業所における春季賃金改定等の状況

形態	区分	事業所数	構成比	改定率	
本年は給与の改定が全然ない事業所		79所	18.55%	-%	
春季賃金改定 のない事業所	3月以前に改定の事業所	10	2.35	-	
	5月以降に改定の事業所	23	5.40	-	
春季賃金改定 のある事業所	4月分賃金の所定支払日又は調査日までに給与改定分を支払済の事業所	188	44.13	1.66	
	5月以降に給与改定分が支払われる見込みの事業所	平均改定額について交渉中の事業所	5	1.17	-
		平均改定額又は個人配分まで決定済であるが調査日現在未払の事業所	76	17.84	1.65
改定実施時期及び改定額について交渉中の事業所		45	10.56	-	
計		426	100.00	-	

(注) 1. 「春季賃金改定」とは、平成14年4月からの賃金を改定することをいう。

2. 「改定率」は、春季賃金改定のある事業所のうち、4月中若しくは調査日までに改定分を支払済の事業所、又は5月以降に改定分を支払見込みの事業所(交渉中の事業所を除く。)における定期昇給分を含んだ平均賃金の改定率である。